



小水力発電活用施設とは

洞鳴の滝ふれあい館は、嘉瀬川の上流部の鳴瀬川のほとりに立ち、小水力発電設備、太陽光発電設備、多目的室、広場、トイレを備える施設です。本施設は地球温暖化対策及び再生可能エネルギーに関する意識の啓発を図るとともに、活力ある地域づくりに役立てるために設置されました。

洞鳴の滝について

洞鳴の滝周辺は、昔は民家もない溪谷で、現在のような川添いの道はありませんでした。滝の落差もいまよりずっと大きく、洞岩に轟く水の音は、竜が洞穴で叫び鳴くかのように聞こえたので、村人はこの滝を「洞鳴の滝」と呼びました。

平成30年、再生可能エネルギー啓発の一環として、この滝の落差を活かした小水力発電設備が整備されました。

洞鳴の滝ふれあい館

(小水力発電活用施設)

〒842-0301 佐賀県佐賀市三瀬村三瀬2648番地3

使用時間 9:00~17:00

休館日 12月29日~1月3日

連絡先 佐賀市環境部環境政策課
TEL0952-40-7201

◎多目的室や広場を占有して使用する際は、使用日の7日前までに佐賀市へ使用許可申請をお願いします。

【アクセス】

自動車 ◎長崎自動車道佐賀大和I.Cより約25分
◎三瀬トンネル佐賀側出口より約10分



洞鳴の滝ふれあい館

(小水力発電活用施設)



小水力発電設備の概要

①取水門

発電設備の上流約80mの場所にあり、鳴瀬川から毎秒約0.3m³の流水を導入します。



②沈砂池

流水に含まれている砂を沈めて取り除くための設備です。



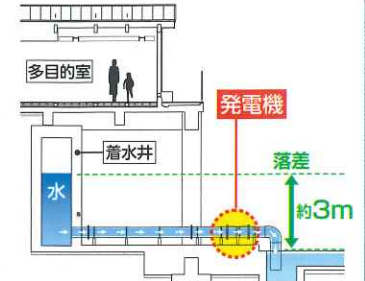
③制水門

水が流れる量を調整する水門で、流水の流量を0.3m³/秒に調整します。

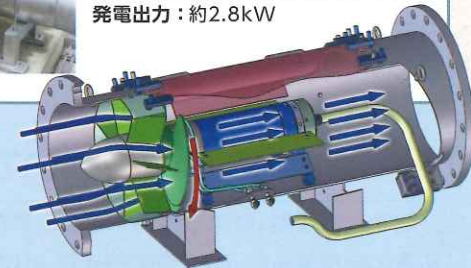


④小水力発電機

小水力発電機はプロペラ水車という形式で、上流から取水した水をガイドベーンで整流してプロペラを回転させます。この回転を受けて、発電機は軸を回転させて発電します(毎分約1,000~1,500回)。



水車形式：プロペラ水車
使用水量：最大0.3m³/s
落差：約3.0m(有効落差:約2.0m)
発電出力：約2.8kW



洞鳴の滝

洞鳴の滝ふれあい館(多目的室)

多目的室は約24m²の広さで、環境学習や地域の活性化を目的とした集会等にご活用いただけます。



太陽光発電設備

パネルの出力は約4.4kWで、1日の発電量は、約2世帯分の消費電力に相当します。発電した電力は施設内で使用し、余剰分は、九州電力株式会社の送電網を通して活用されます。



広場

青空の下で、憩いの空間としてご利用ください。



◎多目的室や広場を占有して使用する際は、使用日の7日前までに佐賀市へ使用許可申請をお願いします。

佐賀市環境政策課 TEL 0952-40-7201